

議 事 録

第 2 5 回 多 久 市 農 業 委 員 会 定 例 会

1 日 時 令和 7 年 7 月 2 日 (水) 16:00～17:10

2 場 所 第三委員会室

3 出席委員

1 番	野方 信良	2 番	百崎 善夫
3 番	北島 正章	4 番	永渕 晴彦
5 番	北島 繁安	6 番	陣内 敬
7 番	平山 一信	8 番	白仁田 和幸
9 番	山田 俊哉	10 番	曲渕 啓子
11 番	釘崎 正弘	12 番	田中 英行

4 欠席委員

5 議事日程

- ・第 68 号議案 農地法第 3 条による許可申請
申請番号 1 番に関する質疑応答
- ・第 70 号議案 農地法第 3 条による許可申請について
- ・第 71 号議案 農地法第 5 条による許可申請について
- ・第 72 号議案 多久市農用地利用集積等促進計画（案）について

6 事務局

局 長 松永 直
次 長 藤瀬 英樹
係 長 平野 恵美子
主 事 溝口 亮太

(議長) 永渕会長

議事録署名委員の指名

7 番 平山委員、9 番 山田委員を指名いたします。

(議長)

議事に入る前に、第 24 回農業委員会定例会の第 68 号議案 農地法第 3 条による許可申請の 1 番について、保留となっていたので審議を行います。

この案件について多数質問があったので、本日申請者を呼んでいる。

進め方などについては、事務局から説明をお願いします。

(事務局：説明)

それでは申請者に入室いただいでください。

(事務局：申請内容及び申請者の紹介)

以下 質疑応答

「現社長の体調不良は改善されたか？前社長の健康状況はどうか？」

(申請者)

私(現社長)の体調は回復した。前社長の健康状況は悪い。

(議長)

委員のみなさんから質問はありませんか？

(農業委員)

以前もあったが、再び体調が悪くなるということはあるか。

(申請者)

医師からは無理をしなければ問題ないといわれている。

「現在、会社としての人員体制はどのようになっているか？今の耕作規模で十分な人員体制となっているか？増員を予定しているか？」

(申請者)

現在、主に行うのは私含め 2 人。9 月からは 3 人になる。

増員は予定している。ヘルプも 2 人いる。

(議長)

委員のみなさんから質問はありませんか？

(農業委員)

今の人員で耕作規模を増やしてやっていけるのか。

(申請者)

やっていける。

(農業委員)

今回貸借する土地を除いて、現在耕作している面積はどれくらいか。

(申請者)

約 23ha

「法人の財政状況はどのようになっているか？赤字・黒字」

(申請者)

昨年度は赤字。今年度は黒字になる。

「借入額の総額はいくらか？償還は順調にすすんでいるか？」

(申請者)

約 1200～1300 万。来年 4 月までには返す見込み。

(議長)

委員のみなさんから質問はありませんか？(特になし)

「昨年は体調不良により思ったような耕作ができなかったようだが、現在の所有農地、借地農地を遅滞なく耕作していくと約束できるか？」

(申請者)

私の考えにおいては作業は遅滞なく進んでいると認識している。

(議長)

委員のみなさんから質問はありませんか？

(農業委員)

現在は申請者も作業を行っているのか。

(申請者)

行っている。

(農業委員)

田植えは今何割ほど進んでいるのか。

(申請者)

約6割。

(農業委員)

残りはどれくらいかかる予定か。

(申請者)

あと5～6日の予定。

「3条の許可申請や農地利用等集積促進計画で議事案件があり、耕作規模を拡張しようと思われるが、人員は確保できているか？従業員は社長の意図を汲み取っているか？」

(申請者)

報告・連絡・相談は行っている。

従業員の意思を尊重して経営を行っているつもり。

人員の確保について、現在声をかけている。今後も人員を集めていくつもり。

(議長)

委員のみなさんから質問はありませんか？

(農業委員)

23haからさらに増やそうと考えているとのことだが、人員の確保が最も大事ではないのか

(申請者)

そうは考えない。23haなら3人で可能と認識している。作業規模拡大に伴う人員確保のために高時給であることが大事と考える。

「今後の方針としてどこまで規模を拡大するのか？」

(申請者)

頼まれれば引き受けようと私自身は考えている。上限は考えていない。

(議長)

委員のみなさんから質問はありませんか？

(農業委員)

規模拡大の目標はあるのか。計画は立てているのか。

(申請者)

計画を立てると断らなくてはいけなくなる。

(農業委員)

それで実際にできるのか。

(申請者)

できるまで行う。

(事務局)

圃場を増やそうと考えているのであれば、なおさら計画が大事ではないかというのを聞かれているのでは。

(申請者)

そのために今度国の事業を活用し機械や従業員用の設備を整える考え。

(事務局)

償還が未了のまま借りようと考えているのか。

(申請者)

償還を終了してからと考えている。

(事務局)

9月から3人になるとのことだが、現実的に考えどれくらいの規模まで可能か

(申請者)

30ha

質問終了
(申請者退出)

質疑応答終了

(議長)
委員のみなさまから何か意見はありますか。

(農業委員)
今の話は本人の考えのみで証明するものがない。

(議長)
しかしその点のみで否決することはできない。

(農業委員)
第三者として聞いている限りは夢物語。借金もあるような、原資がない状態で本当にできるのか疑問。

(議長)
本人ができると言っている以上、許可はするが、今後様子を見る必要がある。

(議長)
第68号議案 農地法第3条による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(挙手多数)

賛成多数ですので、第68号議案 農地法第3条による許可申請につきましては、原案のとおり決定いたしました。

(議長)
議事に入ります。

第70号議案 農地法第3条による許可申請について、事務局から議案の説明をお願いします。
(事務局：朗読と説明)

(議長)

委員のみなさまから質問はありませんか。

(農業委員)

申請番号１番は転用前提の売買なのか。

(事務局)

以前転用された土地の残り半分であり、畑として利用するとのこと。

(議長)

他に質問はありませんか(特になし)

(議長)

第７０号議案 農地法第３条による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、第７０号議案 農地法第３条による許可申請につきましては、原案のとおり決定いたしました。

(議長)

次に第７１号議案 農地法第５条による許可申請について事務局より説明をお願いします。

(局長：朗読と説明)

地区担当委員からの補足説明をお願いします。

(地区担当委員：補足説明)

(議長)

委員のみなさまから何か質問はありませんか。(特になし)

(議長)

第７１号議案 農地法第５条による許可申請について賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

(議長)

全員賛成ですので、第７１号議案については本委員会では許可相当の意見を付して、県に進達することに決定いたしました。

(議長)

次に第 7 2 号議案 多久市農用地利用集積等促進計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

(局長：朗読と説明)

(議長)

委員のみなさまから何か質問はありませんか。

(農業委員)

申出番号 1 番の金納単価が 2 万円になっているがこれについて何か言われていないか。生産組合長と営農組合が文書を作って、1 万 8 千円と決めているはずだが。

(事務局)

持ちこまれた契約書の通りにしか受け取ることができない。金額等に関して口出しはできない。

(農業委員)

申出番号 1 3 ・ 1 4 番の受け手について知りたい。
どこでどのようなことを行っているのか。

(事務局)

法人登記されている事務所自体は東多久と南多久の間にあるが、作業自体は北多久で行っている。いつだれが行っているか等詳しいことは分からない。

(議長)

第 7 2 号議案 多久市農用地利用集積等促進計画（案）について賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第 7 2 号議案については原案の通り決定いたしました。

議事終了

報告事項

- ・農地の賃貸借契約解約届について
- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書について

その他

- ・あっせんについての報告

次回定例会について

令和 7年 8月 4日（月） 9：00～ 第三委員会室